

医療法人 平和会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和10年 3月31日まで
2. 内容

目標1：男女職員の両立支援制度利用促進に取り組む。

<対策>

- 令和7年 4月～ 育児介護休業法の改正等、両立支援制度（育児・介護等）に関する情報の周知
- 令和7年 4月～ 両立支援制度の利用状況について、毎月の法人運営会議等で報告
- 令和8年 4月～ 毎年の利用状況の把握と社内グループウェアによる職員への周知
- 令和8年 4月～ 以降、利用促進のための課題の抽出と改善措置の実行

目標2：育児・介護および疾病等により配慮が必要な職員に対し、勤務場所・働き方の配慮を実施

<対策>

- 令和7年 4月～ 職員へのアンケート調査、課題抽出
- 令和7年 6月～ 課題の検討開始、職員に対し解決案を公開、意見聴取
- 令和7年 8月～ 運用に向けた就業規則等の改訂
- 令和7年10月～ 社内グループウェアによる職員への周知、運用と改善
- 令和8年 4月～ 以降、社内グループウェアによる社員への運用実績の報告

目標3：年次有給休暇の取得日数を付与日数の70%以上とする。

<対策>

- 令和7年 4月～ 令和6年度取得率62.8%で未達。職員へ数値を公開し、目標を伝える。
- 令和7年 6月～ 計画的な取得に向けて、月1回の法人運営会議で取得状況を確認
- 令和7年 7月～ 法人全体・部署毎に年次有給休暇取得を呼びかける。
- 令和8年 4月～ 令和7年度の取得率を公開、課題抽出と検討、取り組みの実施
- 令和9年 4月～ 令和8年度の取得率を公開、課題抽出と検討、取り組みの実施